

編集後記

この記録誌は、本県側の不法投棄現場の浄化作業が終了し、原状回復が図られたことを機に、不法投棄事案の経緯、取組及び教訓を後世に伝える資料として製作したものです。

本事案は、発覚から原状回復まで20年以上の長きにわたる歳月と約250億円という多額の費用を費やしました。

また、この間には、土壌及び地下水に係る環境基準の改正（1,4-ジオキサン追加）に伴い浄化対象物質が追加となったこと、加えて、東日本大震災津波や新型コロナウイルスのパンデミックといった極めて深刻な外部要因により、事業計画の変更を余儀なくされたりと、非常に厳しい道のりでありました。

35万トンにも及ぶ膨大な不法投棄廃棄物の全量撤去と土壌、地下水の環境基準達成という極めて困難な目標を達成できたのは、国、県、地元自治体である二戸市及び田子町、廃棄物の撤去や現場浄化に関わった民間事業者等の関係機関相互の連携が十分に図られていたことの証です。

そして、この連携の中核としての役割を果たしていただいたのが、原状回復対策協議会と考えています。この場をお借りして、本事案に関わった全ての方に心より感謝申し上げます。

最後に、この記録誌は、大規模不法投棄事案の対応を網羅的に収録したものであり、廃棄物撤去・処理技術、土壌・地下水浄化技術など大規模災害や事故が発生した場合などに役立つ手法等が多分に盛り込まれています。環境行政に携わっている方には是非手にとっていただき、見識を広げられることを期待しています。

二度とこのような大規模不法投棄事案が発生しないことを切に願っています。

令和6年3月

岩手県環境生活部資源循環推進課総括課長

古澤 勉